

NO.	1898
ご病院名	鹿教湯病院
契約年月日	2019年3月5日

白衣類貸借契約書



白衣類貸借契約書

鹿教湯三才山リハビリテーションセンター 鹿教湯病院（以下「甲」という。）と株式会社トーカイ（以下「乙」という。）の間に乙所有に係る白衣類の貸借に関し、下記の通り契約を締結するものとする。

記

第1条（目的）

この契約書は乙が甲の使用に供する白衣類の貸借契約書の確実な履行を図る事を目的として必要事項を定めるものとする。乙はこの契約書に定める各条項に従い（別表1）による明細で白衣類を貸与し、甲はその対価として乙に賃借料を支払わなければならないものとする。

第2条（資材の調達）

乙が甲の使用に供するため調達すべき白衣類の明細は（別表1）に定めたとおりとする。ただし、以後甲は増員を必要とする場合2週間前までに乙に通知し、乙はこれに応ずるものとする。

第3条（洗濯処理及び回数）

乙はクリーニング基準に従い、衛生的かつ清潔な白衣類を（別表1）に定めた洗濯回数で甲の業務に支障を及ぼさないよう継続供給するものとする。

第4条（洗濯物の受け渡し）

洗濯物の受け渡しは院内1ヶ所で双方立ち会いの上受け渡し、員数を正確に把握するものとする。

第5条（使用場所及び管理）

白衣類の使用場所は甲の施設内とし、甲は供給される白衣を善良なる管理者の注意をもって使用するものとする。また甲の通常業務以外にこれを使用してはならないものとする。

第6条（下洗い）

白衣類に血痕・膿・分泌物・薬品等が付着し汚染された場合は甲において下洗いを行い乙に引き渡すものとする。

第7条（資材返還）

契約満了または契約の解除等により本契約が失効した時は、甲は直ちに白衣類を乙に返還するものとする。

第8条（紛失等弁償）

甲が乙より貸与を受けた白衣類を甲の責による事由により、毀損もしくは紛失した場合には甲・乙協議の上（別表2）の金額を弁償するものとする。

第9条（賃貸借料）

白衣類一枚当たりの賃貸借料金は（別表1）に定められたとおりとする。また次の場合は契約期間にかかわらず甲・乙協議の上賃貸借料を変更することができるものとする。

1. 経済的変動が著しい場合
2. その他必要が生じた場合

第10条（賃貸借料算出方法）

賃貸借料の算出の方法は（別表1）1枚当たり賃貸借料に当月末締め納品枚数を乗じて算出するものとする。

第11条（賃貸借料の請求及び支払い）

乙は賃貸借料を毎月末日に締め切り、これを甲に請求するものとし、甲は翌月末日までに現金にて支払うものとする。

第12条（消費税）

取引に拘る消費税額は消費税法に基づき、別途加算するものとする。（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）

第13条（業務委託）

乙は、甲に円滑で継続的供給を行うため乙の責任ある管理監督のもと、乙の協力会社にその業務を委託できるものとする。

第14条（契約期間）

本契約の期間は2019年4月1日から2023年3月31日とする。但し期間満了3ヶ月前までに甲・乙いずれからも解約の申し出がなきときは、期間終了時点における契約条件で向こう1年間契約が更新されたものとする。以後も同様とする。

第15条（契約解除）

甲・乙双方が本契約に違反した場合は一定の期間の催告をしたうえで本契約を解除することができるものとする。

第16条（反社会的勢力との絶縁の保証）

甲及び乙は、次の各号に定める事項について相互に確約する。

1. 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、関係者、その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと。
2. 反社会的勢力から直接や間接を問わず、且つ、名目の如何を問わず、資本・資金を導入し資本・資金上の関係の構築を行わないこと。また、今後も行なう予定はないこと。
3. 反社会的勢力に対して、直接や間接を問わず、且つ、名目の如何を問わず、資金提供を行わないこと。また、今後も行なう予定はないこと。
4. 反社会的勢力に属する者、及び、それらと親しい間柄の者を役員等に選任しないこと。または、従業員として雇用しないこと。
5. 反社会的勢力が、直接や間接を問わず経営に関与しないこと。

甲及び乙は、相手方が前項に違反した場合は、催告することなく本契約を解除することができるものとする。この場合、解除により相手方に損害が発生したとしても賠償責任を負わないものとする。

第17条（損害賠償）

本契約条項の不履行により発生した損失の賠償は甲は乙に、乙は甲にそれぞれ請求権を有するものとする。

第18条（合意管轄）

この契約について訴訟の必要が生じたときは、乙の本店を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることを合意する。

第19条（個人情報保護法）

1. 乙は、この契約による受託業務上知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。また、契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
2. 乙は、この契約による受託業務に携わる者に対して、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による受託業務の実施に当たって個人の権利利益を侵害することのないように、教育を実施するものとする。

第20条 (附則)

甲・乙双方は信義と誠実をもってこの契約を履行するものとし、この契約に定めな
い事項については甲・乙協議の上決定するものとする。

上記契約を証するため本契約書2通を作成し、甲・乙記名押印の上各1通を保有するもの
とする。

2019年 3月 5日

甲

長野県上田市鹿教湯温泉1308
 長野県厚生農業協同組合連合会
 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター
 センター長 黒岩 靖



乙

岐阜市若原町九丁目十六番地
 株式会社小野イ
 代表取締役 小野 孝二




別表1

品名	品番	色	サイズ (股下)	週規定 洗濯回数	賃貸借料	契約数
検診衣	CR804-37	イエローグリーン	BL	2	¥150	30
	CR804-70	グレイシュブルー	LL	2	¥150	40
	CR804-41	グレイシュミント	L	2	¥150	50
	CR804-80	ラベンダー	M	2	¥150	50
検診パンツ	CR633-88	ネイビー	S (68)	2	¥150	10
	CR633-88	ネイビー	M (70)	2	¥150	50
	CR633-88	ネイビー	L (72)	2	¥150	50
	CR633-88	ネイビー	LL (74)	2	¥150	40
	CR633-88	ネイビー	3L (74)	2	¥150	30
	CR633-88	ネイビー	S	2	¥120	10
Tシャツ	CR112-88	ネイビー	M	2	¥120	15
	CR112-88	ネイビー	L	2	¥120	15
	CR112-88	ネイビー	LL	2	¥120	15
	CR112-88	ネイビー	3L	2	¥120	10
	CR112-88	ネイビー		2	¥20	100
	CR112-88	ネイビー		2	¥40	100
フェイスタオル	02-060	ピンク				
バスタオル	01-022	ゴールド				

別表2

品名	品番	金額
検診衣	CR804	¥5,400
検診パンツ	CR633	¥5,800
Tシャツ	CR112	¥4,000
フェイスタオル	02-060	¥150
バスタオル	01-022	¥450
以下余白		